

TSUBETSU

広報 つべつ



アソビバ! つべつ「たんぼの苗植え」

2023.6
NO.726



気軽に利用できる、 環境を整えた図書館へ

本との出会いの場

たくさんの本と出会うことによって、読書の喜びと楽しさを子どもからお年寄りまで全ての人たちに広める場

全ての人に開かれた場

子どもからお年寄りまで全ての人たちの利用に配慮した機能配置と、明るく、ぬくもりが感じられる施設

人との出会いの場

図書館を拠点とする文化活動を推進
各種講座や行事を通じて、子どもからお年寄りまで全ての人たちが集う場所



木をふんだんに活用した図書館

本棚や机、椅子は全て町内企業の株式会社山上木工で製作しています。椅子は山上木工のイスワークスから選び、多様な椅子を用意しました。

お気に入りの
一脚を見つけて
みてください。

貸出利用をする方へ

貸出利用を希望する人は利用者登録が必要です。また、利用登録には身分証の確認を行います。確認できる身分証（免許証、マイナンバーカード、学生証など）をお持ちください。利用者登録に関して年齢制限はありません。※津別町中央公民館図書室の利用者カードをお持ちの方も、新たに利用者登録が必要です。

- マイナンバーカードで貸出利用ができます！**
※マイナンバーカードで貸出利用する場合も、1度利用者登録をする必要があります。
- 貸出冊数** 制限なし
- 貸出期間** 2週間
※視聴覚資料は館内視聴のみ

津別町図書館の基本理念
出会い・集い・人がつながる
自分たちの図書館

多くの人が集う憩いの場



フタつきの容器（ペットボトル、水筒、マイボトル）に限り、館内で自由に飲むことができます（※食べ物や、携帯電話の通話は、1階部分をご利用ください）。図書館は、本を読まなくてはいけないというイメージがありますが、読書以外の目的でもかまいません。気軽な気持ちでご利用ください。

利用案内

開館時間 午前10時～午後6時

休館日 毎週月曜日、祝日、年末年始（12月30日から1月4日）、教育委員会が特別に休館を必要とする日

ぜひご利用ください！

待望の津別町図書館がオープン！

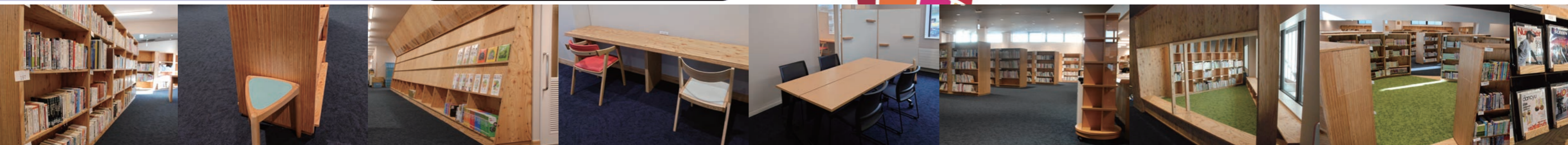
7月1日
10時より
オープン！
.....
オープン前に、開館記念
のセレモニーを開催予定

津別町図書館

Tsubetsu Town Library

大通棟の2階に移転して 新しく生まれ変わります！

新しい図書館は、公民館図書室に比べて約5倍の998㎡の広さがあります。開架書架は約4万冊、閉架書架は約1万冊、計5万冊の本が所蔵可能な図書館です。ワクワクがいっぱいの新図書館の各エリアをご紹介します。



設備もいろいろ

①Wi-Fi



スマートフォンやタブレット端末の普及に対応し、図書館内でWi-Fi接続ができます。

②パソコン



所蔵しているCD-ROMの資料を閲覧できるように、利用者用のパソコン端末を2台設置。

③みんなのトイレ



みんなが利用できるように、オストメイト（人工肛門等使用のためのトイレ）や、バリアフリートイレを完備しています。

④エレベーター



ベビーカーや、車いすでお越しの方でも各階の移動がスムーズ。

貸出・返却カウンター

全ての人に開かれた場

貸出を受ける人のプライバシーに対する考え方の多様性を考慮し、自動貸出機で本の貸し出しができます。



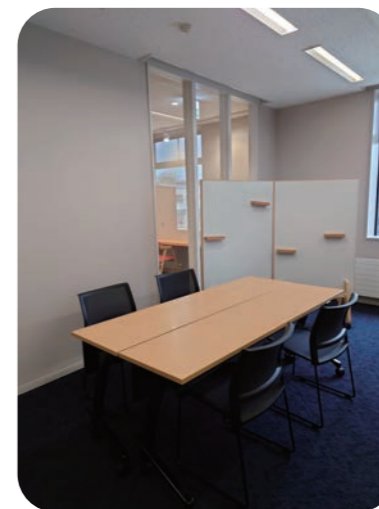
授乳室

乳幼児用のトイレの設置、おむつ交換台、授乳室など親子での利用ができます。

読書カウンター

全ての人に開かれた場

座り心地の良い肘付きの椅子、大きく広げて資料を読む閲覧テーブルがあり、自分の書齋、居間のような感覚で過ごすことができます。



Study Room

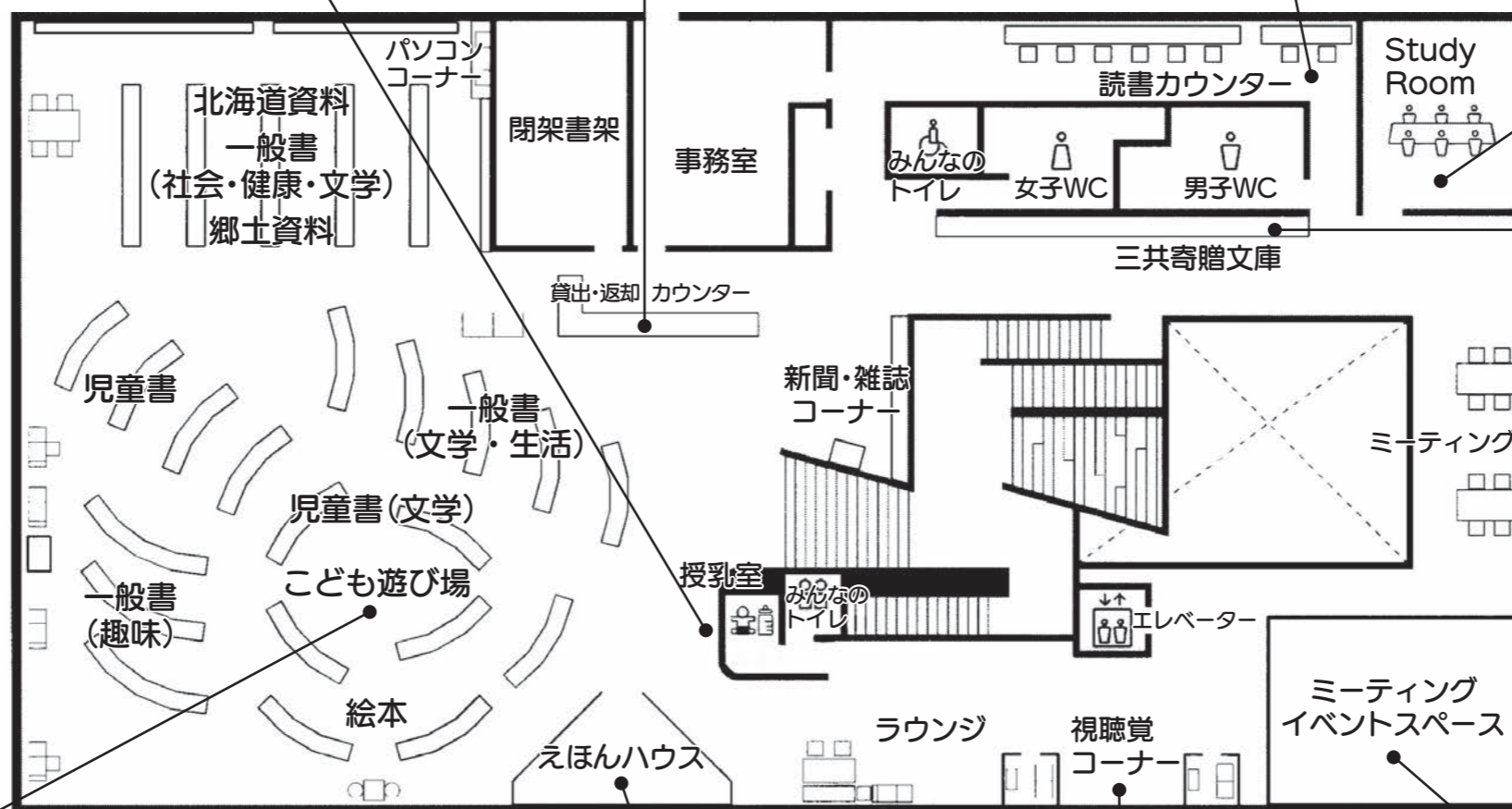
全ての人に開かれた場

少人数でも大人数でも利用できるスペース。壁で仕切られているため、グループ学習などでも利用できます。



津別町図書館

フロアマップ



三共寄贈文庫

本との出会いの場

有限会社三共様より、図書購入費として多額の寄附をいただき、三共寄贈文庫としてコーナーを設けています。

こども遊び場 / えほんハウス

人との出会いの場

本との出会いの場

「こども遊び場」、「えほんハウス」では、靴を脱いで上がり、自由に児童書や絵本との出会いが体験できます。



視聴覚コーナー

全ての人に開かれた場

デジタルコンテンツを体験するコーナー。読んだ本に関する映像を観て楽しむことができます。



ミーティングイベントスペース

人との出会いの場

イベントやシアターなどでも使用できる多機能なミーティングイベントスペース。

まちなか再生事業の取り組み 19

コミュニティ施設大通棟 スーパーマーケットが 待望のプレオープン

長い間町民に親しまれてきたグリーンマートつべつが、5月16日、大通棟1階に装いも新たにオープンしました。また、これに合わせて1階の共用スペースも使用可能となっております。

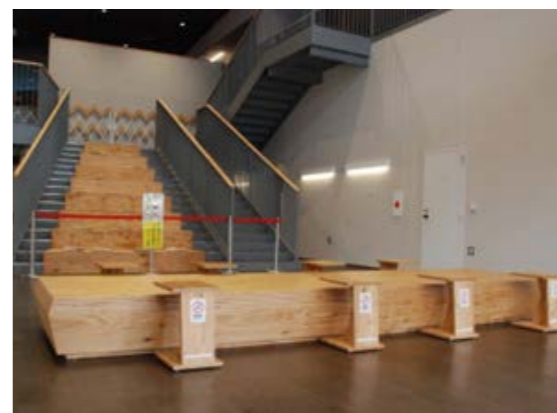
なお、バスターミナルが供用開始するまでの間は、開館時間を変更しています。

施設の開館(営業)時間

- 大通棟
午前8時 開館・午後8時30分 閉館
※全面供用開始後は午前5時45分開館
- グリーンマートつべつ
午前9時 開店・午後8時 閉店
※日曜、祝日は午後6時30分閉店



▲新装オープンとなったスーパーマーケットは、名称を従来の「グリーンマートつべつ」から「グリーンマートINつべつ」へ



現在は、外構工事が完了していないため、駐車場は、引き続き役場や旧議事堂周辺、さんさん館などの公共駐車場、もしくは、JAつべつ駐車場(5台分)をご利用いただけますようお願いいたします。

◀スーパーのオープンと合わせ共用スペースも開放しています

令和6年度完成を目指す 幸町棟の整備事業費

大通棟がプレオープンを迎えましたが、本格オープンの11月頃まで引き続き外構工事が続きます。同時に令和6年度着工を目指す「幸町棟」の準備も今年度より始めます。そこで今回は、現時点で想定する整備事業費についてお示しします。

下表は、幸町棟にかかる事業費を項目ごとに分け、その財源の内訳です。

整備事業費全体(備品等は除く)は、約6億2千万円で、うち内閣府の交付金(国からの補助)で約2億円、起債(国からの借入れ金)で同じく2億円、残りを一般財源等(町単独の予算)で賄います。ただし、旧議事堂解体費については、国土交通省の社会資本整備総合交付金を申請する予定で、採択されると一般財源等はその分減額となります。交付額は、事業費のおおよそ10%前後となる見込みです。

なお、下記事業費については、まだ予算化されたものではなく、今後、内容を精査し予算補正したいと考えます。

◎幸町地区コミュニティ施設(幸町棟)整備事業費の財源(単位:万円)

事業費	事業費に対する財源		
	内閣府交付金	起債	一般財源等
調査設計費 設計・工事監理など	—	—	2,262
解体費 旧議事堂施設	—	—	9,328
建築工事費 幸町棟	1億9,800	1億9,800	—
外構工事費	—	—	1億1,120
事業費合計	1億9,800	1億9,800	2億2,710

※社会資本整備総合交付金申請予定

起債(国からの借り入れ金)とは?

起債とは、簡単に言うとならからお金を低金利で借りて、町の予算とするいわゆる借入金です。

起債は、借りる際にしっかりと審査され、財政状況の厳しい自治体は制限されることもあります。

当然ですが、借りたお金は返さなければなりません。返済期間は、起債の種類にもよりますが、本事業は補正予算債が対象となっており、20年間にわたって償還します。

起債償還のときには 国が交付税措置

起債の償還額に対しては、その一部を国が交付税措置(補填)してくれます。措置率は、起債の種類により異なり、今回の補正予算債では50%となっています。

簡単に言いますと、返す額は、国から借りた額の半分が良いということですので、借金というよりは補助金に近いものとも言えます。

幸町棟の内容と 整備事業スケジュール

幸町棟は、現在バスターミナルとして使われている旧議事堂を解体した跡地に建てられます。

この幸町棟には、最近新聞報道のあった清里町や小清水町でも出店が決まったドラッグストアの店舗と、セミナールームにも使えるフリースペース、移住相談窓口を備えた管理事務所の主に三つの機能を整備します。

幸町棟の大まかな整備スケジュールは、下図のとおりです。

9月中旬以降に施設の基本設計の作業に入ります。この頃から、一旦休止していた市街地総合再生基本計画推進協議会を再開します。その後、実施設計へ移行し令和6年2月末には設計作業を終えます。

工事のスケジュールは、まず11月頃より旧議事堂の解体に入ります。この工事を令和6年3月までに終え、4月から幸町棟の建築工事に着手、外構工事を含めたすべての整備を10月末に終える予定で、令和6年11月上旬にオープンさせたいと考えています。

スケジュール(予定)	令和4年度			令和5年度												令和6年度																																				
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																										
設計関係(幸町棟)													基本設計													実施設計													確認申請													11月上旬 幸町棟:OPEN
大通側工事	7月~【新築工事】大通棟			移転			二期解体(旧JA)			外構			新バスターミナル 11月上旬供用開始																																							
幸町側工事													大通棟 5/16供用開始			三期解体(旧議事堂)															【新築工事】幸町棟			外構																		
庁舎前外構工事													【外構工事】庁舎前																																							

幸町棟整備に向け住民説明会とグループワーク型の懇談会も予定

今回は、主に幸町棟整備の事業費やスケジュールについてお伝えしましたが、内容についてもう少し詳しく説明する機会を設けるため、住民説明会を開催します。

開催時期や場所など詳しい内容は、広報今月号の折り込みチラシを参照願います。

また、説明会で示した内容は、ホームページや次号以降の広報に掲載しますので、参加できなかった方は、そちらでご確認をお願いします。

説明会以降も整備に向けたグループワーク形式の懇談の場を設ける予定です。そこで出された意見等は、市街地総合再生基本計画推進協議会での協議資料として提出します。開催時期など決まり次第、広報にてご案内します。

これまでの議論経過や配付資料、Q&A等については下記に掲載しています。

津別町 HP 内【津別町市街地総合再生基本計画】ページ
詳しくは…… [津別町市街地総合再生基本計画](https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/tsubetsu_shigaichi_sougousaisei.html) 検索

《事業に対する問い合わせや疑問、出張説明のご依頼などを随時受付しています》
<https://forms.gle/yTHPNLhpAMLdEpbL6>

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからアクセス可能です

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

協力隊2年目のチャレンジ!



増田 啓一郎
Café&DELI Luka 勤務。京都出身、料理をすること、食べることが好きな46歳

地域おこし協力隊の思い出

こんにちは。津別に来て1年が経ちました、協力隊員2年目の増田と申します。木材工芸館キノスの隣の黄色い建物のCafé&DELI Luka カフェアンドデリカ)で主に調理を担当しています。チーズ工房もあり今年からチーズ作りも始めていく予定です。任期も2年目に突入しました。1年目はとにかく環境に慣れるだけで精一杯でしたが、今年は1年目より進化、発展していけるように頑張りたいと思います。

この日記を書いている頃は5月で芝桜が見頃です。毎日ルカの近辺を散歩しています。朝は本当に気持ちいいです。一年を振り返ってみると冬は家の水道が凍結、クリスマス前の大雪の洗礼を受けたときは、クリスマススキンの販売日で、さらに停電が起きたりと四苦八苦しました。収穫祭のときはたくさんのお客様に来店頂き、私はひたすらフライドポテトを揚げていました。お盆の時期は来客が多く朝から晩まで仕込みと調理に追われていました。1年間で色々貴重な経験ができました。充実した1年でした。津別に来て本当に良かったと思います。2年目もさまざまなことにチャレンジしていきたいと思えます。そして、いつか、おもしろい飲食店を津別で作るのが夢です!



地域貢献の連携ボランティア

NIPPO 北網出張所と円輪建設がグラウンド整備を実施

5月17日、株式会社 NIPPO 北網出張所と株式会社円輪建設が、運動会の開催に向けて小学校のグラウンド整備を実施しました。毎年のボランティア活動は今年で14回目を迎え、両社は地域のために継続的な貢献をしています。



未来への希望を苗木に託す

共和の町有林で町民植樹祭を開催

5月7日、4年振りとなる町民植樹祭が共和の町有林で開催されました。約60人の町民が参加し、豊かな自然環境づくりに向けてカラマツ400本を植樹。最後に記念標柱を建立し、未来への財産である苗木の健やかな成長を願いました。

農協デパート60年の役目を終え、隣に大通地区コミュニティ施設が完成

現在インターネットで公開中! 町のHPをご覧ください

2023年5月13日、昭和38年に建てられた「農協デパート」で営業をしていた町で唯一のスーパー「グリーンマートつべつ」が新施設への移転のため、営業を終了しました。人口のピークだった昭和30年代に建てられ、今年の夏に解体が決まっている「農協デパート」を、農業青年と共に振り返りました。また、農協デパートの隣に完成した「大通地区コミュニティ施設」のご紹介もお送りします。まちなか再生事業の今を、ぜひご覧ください。



#74 農協デパート60年の役目を終え隣に大通地区コミュニティ施設が完成

タウンニュース 第74回
Town News Tsubetsu つべつ

この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月末日ごろ更新 《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係14番窓口 ☎77-8374



自然とのつながりを感じる

アソビバ!つべつ「たんぼの苗植え」

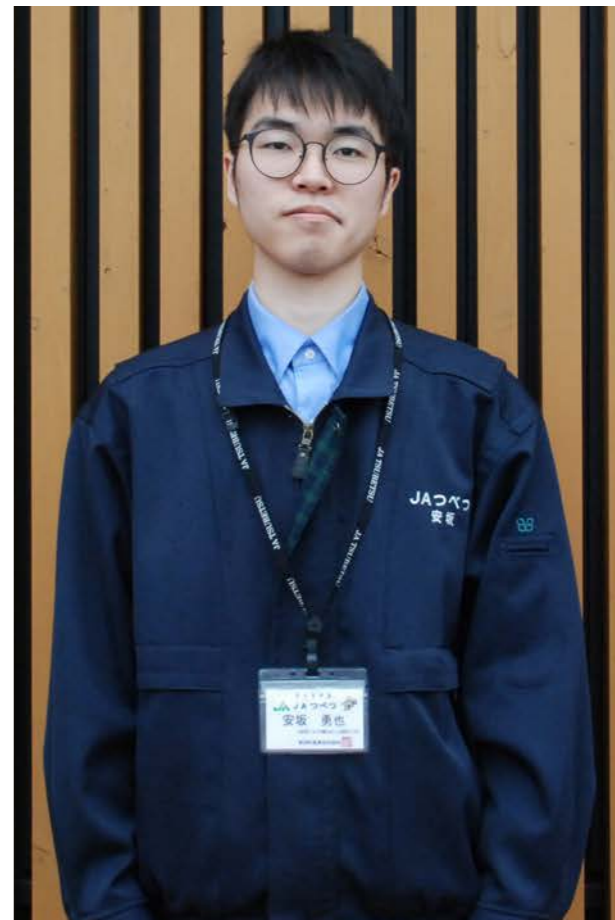
5月20日、達美の農場で社会教育事業の「たんぼの苗植え」が行われました。JA つべつ青年部の方々が講師として招き、お米やいもなど4種類の苗の植え付けを実施。子どもたちは、苗を植える過程で土と触れ合い、自然とのつながりを感じることができました。



基本条例策定に向け理解を深める

まちづくり基本条例キックオフ勉強会を開催

5月16日、住民、議員、役場職員を対象にまちづくり基本条例キックオフ勉強会を開催。北大の神原勝名誉教授を講師に招き、条例制定の意義について講演いただきました。今後も策定に向け基本条例に関する認識を深める機会を設ける予定です。



やすさか ゆうや さん/平成12年7月生まれ/ JAつべつ勤務

青春

くろ-ずあつぷ

安坂さんは、埼玉県生まれ、3歳の頃に津別町へ移り住み、津別町で育ちました。高校時代は津別高校のサッカー部に所属し、情熱的にプレーしていたそうです。その後、釧路公立大学経済学部に進学。お茶の歴史について学ぶゼミに所属し、お茶についての知識を深める中で、地元の農業への興味と関心が高まったそうです。

父親がJA関係の仕事をしてきた影響もあり、JAつべつを志望し、現在は管理課で働いている安坂さん。仕事は文書の整理や郵便物の管理、給料業務など、農業に直接関わりはありませんが、地元の農業に裏方として貢献することに喜びを感じているそうです。「日々の成長や昨日までできなかったことができようになることにやりがいを見い出しています」と語ってくれました。

栄養士の食善食語

食後に眠いのは低血糖状態だから!?

栄ちゃん: 今日、お昼ごはんを食べた後にやけに眠かったのよね。食事の内容によって眠気って変わるのかしら?

栄養士: 食後の血糖値と眠気は深い関係がありますよ。どのような食事を食べたのか教えてもらえますか?

栄ちゃん: オムライスとコーヒー牛乳よ。

栄養士: 美味しそうですね。もしや、お腹が空いている時に急いで食べましたか?

栄ちゃん: とてもお腹が空いていたから飲み物を飲むかのように食べたわ。もしかしてそれも関係している?

栄ちゃんの眠気の原因はこちら

野菜を食べよう! 今日、旬を迎えるピーマンについてです。子どもの時は苦手な人が多いピーマンですが、大人になるにつれて美味しく食べられるようになるのはなぜでしょう。

①噛む回数が減るから②味覚が鈍るから③体が苦みに慣れるから 答えは12ページの下にあります。

温故知新

【539】

町議として地域の発展に貢献

乃村 吉春 さん



のむら よしはる さん/昭和10年4月、津別町生まれ/88歳/共和在住

昭和60年から令和3年まで9期36年にわたり町議会議員を務め、永く地方自治の振興と地域の発展に貢献されてきた乃村吉春さん。昨年には春の叙勲旭日双光章(地方自治功労)を受章し、佐藤町長から勲章の伝達を受けました。「議員時代は忙しくて大変だったけど、終わってみるとあっと言う間だった」と36年間の議員生活を振り返ります。

6人兄妹の長男として共和の農家に生まれた乃村さんは、中学校を卒業後、津別高校の農業課へ進学。家の畑で働くために知識と技術を学びます。40歳頃

に親から経営を任せられ、家業を引き継ぎます。「当時は酪農も営んでいたが、次の世代につながることを考えて自分の代で畑作一本に切り替えた」と話す乃村さん。その数年後に津別町議会議員に初当選しています。農業従事者としての経験を活かし、農業振興に関する取り組みを積極的にを行い、地方自治の振興に力を注いできました。平成17年3月から平成21年2月までの4年間は、津別町議会議長として議会運営に卓越した手腕を発揮しています。

議員時代に乃村さんが特に印象に残っていることは、し尿処理の関係で九州の国東半島まで視察に行ったことが挙げられます。そこでの処理方法で船にし尿を積んで瀬戸内海に捨てる光景に驚いたそうです。「当時はその地域では下水道が普及していなかったため、そのような方法しかなかった。改めて処理場の大切さを知ることができた瞬間だった」と当時を振り返ります。

65歳のときに息子に経営を譲ったものの、88歳になった今でも農作業を手伝っている乃村さん。また、健康面ではパークゴルフを楽しんでおり、趣味と健康の両面を兼ねているそうです。

暮らしを支える

税

町税の納税通知書が届いていますか

5月に令和5年度固定資産税および軽自動車税種別割を発送しています。また、6月は町道民税、国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納税通知書を発送します。なお、今年から町税につきましては、払込取扱票にeL-QRの印字があれば、スマホやパソコンを利用して町税の納税が可能となりました。今年の納税通知書がまだ届いていない場合や、内容に疑問な点などがありましたら、役場税務収納係(10番窓口)までお問合せください。

■6月は「町道民税」「国民健康保険税」「介護保険料」「後期高齢者医療保険料」第1期の納付月です。

■納期限は6月30日(金)です。

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いします。

問い合わせ先

税務収納係10番窓口

☎ 77-8376

お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画課企画係 14 番窓口
☎ 77-8374 FAX 76-2976

お知らせ

入牧開始
牧場からお願い

公共牧場の入牧が、5月から開始されました。町内2か所(達美・相生)の牧場で、乳牛・肉牛が入牧し、10月の下旬まで元気に牧草を食べ、大きくなって各農家へ帰る予定です。

毎年、牧場内に山菜採りなどを目的として無許可で入る方が多く、故意による牧柵の

新規高等学校卒業予定者の求人申し込みは早めに

ハローワークでは、令和6年3月新規高等学校卒業予定者にかかる求人について6月1日から受理を開始します。

企業の将来を担う新卒者の採用についてぜひご検討していただき、お早めにハローワークへ求人申し込みをお願いいたします。

問い合わせ先
北見公共職業安定所
【専門援助部門】
☎ 0157-23-6251
☎ 73-3555

離乳食教室(中・後期)を開催します

8〜11か月児(中期・後期)の保護者を対象にした離乳食教室を開催します。

教室内容は離乳食の進め方と試食などです。気軽に参加してみませんか?

日時
6月14日(水)
午前10時〜正午

対象
8〜11か月児(中期・後期)の保護者

破損が発生しています。牧場内は「関係者以外立入禁止」となっていますので、ご理解をお願いいたします。

また、牧道に車などをとめることも牧場管理の支障となりますので、許可無く牧場内への出入りはしないようお願いいたします。

問い合わせ先
農政係 16番窓口
☎ 77-8384

津別町新型コロナウイルス対策「雇用継続助成金」の申請期限は6月30日まで

現在、津別町では国の雇用調整助成金(コロナ特例)の支給決定を受けた町内事業者を対象に「雇用継続助成金」の申請を受付中です。国の雇用調整助成金(コロナ特例)の支給対象となる期間は、令和5年3月31日までです。

該当となる事業者は、内容をご確認の上、申請をお願いします。

支給対象
国の雇用調整助成金(コロナ特例)の支給決定を受けた町内事業者で、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの全部または一部

場所
津別町役場 調理実習室
持ち物
筆記用具
参加費
無料
申込締切
6月7日(水)

令和5年度第1回北海道障害者職業能力開発校見学会を開催

各科の訓練内容、応募・選考方法、入校経費および寮生活などについて、広く一般の方をはじめ入校希望者や保護者等の皆さまに理解を深めていただくことを目的として、見学会を開催します。

日時
6月22日(木)
午後1時30分〜3時30分

場所
北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)

対象者
一般見学の方、特別支援学校・高等学校等の在校生(学年問わず)および保護者、

の休業(町内事業所に勤務する従業員分のみ)

申請期限
6月30日(金)

申請方法
町のホームページから申請書をダウンロードして、必要事項を記入し、申請をお願いします。

町ホームページ
https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/subetsu_hokkaido_jp/shigoto_sangyo_koyo_shugyo/2022.html

問い合わせ先
商工観光係 19番窓口
☎ 77-8388

マイナポイントの申請期限は6月30日まで

マイナンバーカードを令和5年2月末までに申請していただいた方は、マイナポイントの付与対象となります。また、マイナポイントの申込期限は令和5年9月末までです。マイナポイントの受け取りを希望する方は、期日までに申し込みをしてください。

問い合わせ先
戸籍年金係 8番窓口
☎ 77-8378

教職員、障がい者関係機関等申込締切
6月16日(金)

※情報保障が必要な方は、手配の都合がありますので、6月8日(木)までに申し込みをお願いします。

その他
参加希望があれば、北海道障害者職業能力開発校に直接ご連絡ください。

見学会には上履きは必要ありません。

申し込み・問い合わせ先
北海道障害者職業能力開発校
☎ 0125-52-2774

美幌歯科医師会からのお知らせ

6月4日(日)〜10日(土)は令和5年度歯の衛生週間です。新型コロナウイルス感染症をはじめ、さまざまな病気の予防に有効な口腔ケアなどを再確認してください。

今年度の各種イベントについては中止とされていますが、例年実施しています津別小学校への歯ブラシ寄贈は実施いたします。

『令和5年度歯の衛生週間スローガン』
『手に入れよう 長生きチケット 歯みがきで』

交通安全情報

国土交通省と不正改造防止推進協議会は、6月1日〜30日までの1か月間を強化期間として「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開します。

自動車には安全で快適に公道を走るため、「道路運送車両の保安基準」が定めら

6月は「不正改造車を排除する運動」期間です

れており、保安基準に適合しない改造そのものが犯罪であるとしています。

所有している車両がマフラーの切断・取り外し、タイヤおよびホイールの車体(フエンダー)外へのはみ出し等の不正改造が行われていないか、再確認してみてください。

令和4年度交通安全標語コンクール 最優秀作品 中学生の部 久保 莉桜さん「事故防止 一人一人が責任者」

国土交通省と不正改造防止推進協議会は、6月1日〜30日までの1か月間を強化期間として「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開します。

自動車には安全で快適に公道を走るため、「道路運送車両の保安基準」が定めら

地域安全 NEWS

二輪車の交通事故防止

「運転は ゆとりとマナーの 二刀流」

●交通ルール・マナーの遵守

スピードの出過ぎは、カーブで曲がりきれずに路外逸脱事故のおそれがあり、無理な追い越しは正面衝突を引き起こす原因になります!

また、バイクは車体が小さいので、他の車のドライバーから見落とされたり、距離感や速度感覚がわかりにくくなります。

交通ルールやマナーをしっかり守ることはもちろん、運転するときには、車間距離をしっかりとって走行しましょう。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活相談 Q&A

通販サイトで購入した商品が届かない!

商工観光係 19番窓口 ☎77-8388

Q 通販サイトで商品を購入し、代金を銀行振り込みしたが商品が届かない。返金して欲しいとメールで申し出たが返信がなく、販売業者の住所や電話番号は存在しないことがわかった。どうしよう。

A 銀行振込で既に金銭を支払い、販売業者と連絡が取れない場合、お金を返してもらうことは難しい状況です。このようなトラブルに遭った場合、振り込みの事実を確認できる書類を持って警察や振り込み先の金融機関に相談してください。カード決済にした場合は、早いうちにカード会社に事情を説明し相談することで返金される可能性があります。

事業者とのやり取り記録、通販サイトの最終確認画面の保存などがあれば証拠となり、トラブルの解決に役立ちます。このようなトラブルを避けるためにも、販売業者の所在地、連絡先、販売責任者名など、販売業者の情報をしっかり確認して慎重に利用するようにしましょう。

美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月〜金曜日(祝祭日を除く)
午前10時〜午後4時

津別町消費生活トラブル2023
靈感商法トラブルについて
の法改正編

津別町消費生活トラブル2023
相談事例編

津別町木質バイオマスセンター 完成式および見学会を開催

建設を進めてきました木質バイオマスセンターが、6月10日より本格稼働を開始します。本格稼働に併せて木質バイオマスセンターの完成式および見学会を開催します。

参加を希望される方は、再エネ推進係へ電話にてお申し込みください。

日時 6月10日(土)
午前10時～11時

場所 津別町木質バイオマスセンター
(津別町字達美213番地1)



第1回つべつウッドロスマルシェ を開催します

第1回つべつウッドロスマルシェを開催します。詳しくは本誌折り込みチラシをご覧ください。

日時 6月10日(土)
午後1時～3時

場所 津別町木質バイオマスセンター
(津別町字達美213番地1)



昨年に行なわれたウッドロスマルシェ模擬開催の様子

問い合わせ先
再エネ推進係 17番窓口 ☎77-8387

相談

よろず相談の お知らせ

日常生活で、何か悩みごとはありませんか？町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事、その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。※相談委員の自宅での相談は対応できません。

日時 6月16日(金)
午後1時～3時

会場 役場1階 中ホール

相談委員
松木 繁之さん
溝口 幸恵さん

問い合わせ先
住民環境係 12番窓口
☎77-8377

乳幼児相談会の お知らせ

保健師や管理栄養士、歯科衛生士や作業療法士が、お子さまの食事に関する事、成長に関する事、歯に関する事等さまざまな相談に応じます。また、身長体重の計測を行うこともできます。



対象 生後2か月から就学前の子様とその保護者
日程 6月19日(月)
受付時間 午前9時～10時
会場 健診ホール
持ち物 母子手帳、バスタオル、(歯の相談希望がある場合) 歯の健康ノート
その他 予約は不要です。当日、受付時間内に会場にお越しください(対象となる方には個別に案内を送っています。案内が届いた場合は案内文に記載されている時間内にお越しください)。
問い合わせ先
健康推進係 7番窓口
☎77-8380

女性のためのなんでも 相談所を開設します

北見人権擁護委員協議会では、悩みを持った女性が気軽に相談できるような女性の権利擁護委員が相談員となる、女性を対象にした「女性のためのなんでも相談所」を開設します。ぜひご利用ください。

北見開設相談所

日時 6月21日(水)
午後1時～4時

場所 北見市高砂町14番14号
釧路地方法務局北見支局

相談員 北見人権擁護委員協議会所属の女性人権擁護委員

網走開設相談所

日時 6月28日(水)
午後1時～3時

場所 網走市南6条東4丁目
網走市役所2階市民相談室

相談員 北見人権擁護委員協議会所属の女性人権擁護委員

問い合わせ先
釧路地方法務局北見支局
☎0157-2316153

募集

陸・海・空自衛隊 募集お知らせ

募集種目
【航空学生(海・空 1次)】
応募資格 高卒者(見込み含)
※海・23歳未満
空・21歳未満

受付期間 7月1日(土)～9月7日(木)

試験日・会場 9月18日(月)美幌

応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間 7月1日(土)～9月5日(火)

試験日・会場 9月16日(土)北見

【自衛官候補生(男女)】
応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間 7月1日(土)～9月5日(火)

試験日・会場 9月17日(日)北見

試験日・会場(男子) 9月27日(水)美幌
9月28日(木)美幌

試験日・会場(女子) 9月29日(金)美幌
【防衛医科大学校看護学科学生1次】
応募資格 高卒者(見込み含)
※21歳未満

受付期間 7月1日(土)～10月4日(水)

試験日・会場 10月14日(土)北見

【防衛医科大学校医学科学生1次】
応募資格 高卒者(見込み含)
※21歳未満

受付期間 7月1日(土)～10月11日(水)

試験日・会場 10月21日(土)北見

【防衛大学校学生1次】
応募資格 高卒者(見込み含)
※21歳未満

受付期間 7月1日(土)～10月18日(水)

試験日・会場 10月28日(土)美幌

問い合わせ先 自衛隊帯広地方協力本部
北見地域事務所
☎0157-2316826

ホームページ
<https://www.mod.go.jp/pc/o/ohiro/>



商工観光係 からの お知らせ

津別峠展望施設 が開館

展望施設からは、広大な屈斜路湖をはじめ摩周岳、知床連山などが望めます。気象条件があれば屈斜路湖をおおい尽くす壮大な雲海が眼下に広がります。ぜひご利用ください。

津別峠から望む屈斜路湖のライブ映像が津別町ホームページからご覧になれます(1分ごとに更新)。
<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/2010.html>で検索

津別峠展望施設

●開館期間 6月1日～10月31日(予定)
●開館時間 午前9時～午後7時
※トイレは24時間利用できます。

問い合わせ先
商工観光係 19番窓口 ☎77-8388

令和5年6月1日から令和5年10月31日まで津別峠展望施設の循環式排水再利用処理装置の設置工事を行う予定です。駐車場の一部を規制する場合があります。ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

公営住宅 入居者募集

- 募集期間** 6月8日(木)～6月15日(木)
(土日を除く)
- 受付場所** 建設課住宅係 2階20番窓口
- 入居資格** ①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)

- ②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)
- ③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

今回公募する公営住宅(入居時期6月下旬)



団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
まちなか団地	旭町56番地1	H23/2LDK	20,800～31,000円	300円(1台分のみ)	600円	世帯用

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
旭町かえで 団地	旭町73番地17	H7/1LDK	25,000円	300円(1台分のみ)	700円	単身用

提出書類

- 入居申込される方が津別町民の場合
- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②マイナンバー提供書(HPからダウンロード可)

- 入居申込される方が津別町民ではない場合
- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

(参考)世帯人数別の年間所得額一覧表 単位:千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

入居申込・問い合わせ先 建設課住宅係20番窓口 ☎77-8390

募集

税務職員募集のお知らせ

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。令和5年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

受験資格

- ①令和5年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者
- ②令和6年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

申込受付期間

インターネット申し込み
6月19日(月)～28日(水)
(申込専用アドレス)
<https://www.jtqi-shiken.go.jp/juken.html>

インターネット申し込みができない場合
札幌国税局人事第2課採用担当に問い合わせください。
☎011-231-5011

第1次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】
9月3日(日)

第1次試験合格者発表日
10月5日(木)

第2次試験【人物試験、身体検査】
10月11日(水)～20日(金)のうち、指定する日

最終合格者発表日
11月14日(火)

問い合わせ先
網走税務署 総務課
☎0152-43-2181

企業版ふるさと納税を通じて町に寄附がありました

5月19日、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」事業を応援するため、東日本設計株式会社様から町へ企業版ふるさと納税を通じて寄附がありました。

東日本設計株式会社様よりコメント
本年4月に、弊社設立50周年を記念しましてご寄附いたします。

※企業版ふるさと納税につきましては、町のホームページに企業名を掲載しています。

安全のために 自転車に乗るときは ヘルメットを着用



かぶらないと危険！事故実態が示すヘルメット着用の必要性

ヘルメット着用が努力義務になりました【道路交通法一部改正 2023年4月1日施行】

- 年齢を問わず、自転車を運転する人は、ヘルメットをかぶるよう努めなければなりません。また、補助いすで小学校入学前の子どもを自転車に同乗させるときなどは、同乗者にヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。
- 13歳未満の子どもの保護者は、自転車を運転する子どもにヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません(改正前と同じ)。

頭部損傷による死亡事故が多発しています

ヘルメットを着用せずに自転車に乗っていたときに交通事故で死亡した人のうち約6割は、頭部に受けた損傷が致命傷になっています。

ヘルメットは正しく着用しましょう！
ヘルメットの先端が眉毛のすぐ上にくるように角度を合わせ、左右均等にかぶりましょう。

ヘルメット非着用の事故は死亡事故になりやすい

ヘルメットを着用せずに自転車に乗っていた人が交通事故で死亡する確率は、ヘルメットを着用していた人の約3倍です。



集団健診の申し込みが始まります！

(特定健診・後期高齢者健診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診)

北海道UIJターン新規就業支援事業では、平成31年4月1日以降、東京圏から津別町へ移住し、就業、起業、テレワークされる方のうち、対象要件を満たす方に移住支援金を支給しています(就業後

東京圏から津別町へ移住し就業される方への支援を拡大します

お問い合わせ先
管財係
77-8373

標記工事を11月30日までの工期で実施しています。工事期間中は、駐車スペースの縮小や、ご利用いただけない期間が発生します。その際は、案内看板等で随時お知らせします。
来庁の際にご不便をお掛けすることとなりますが、ご了承くださいますようお願いいたします。

「役場庁舎正面駐車場外構工事の実施と工事に伴う駐車場について」

お知らせ

健診日 7月30日(日)～8月1日(火)
申込期間 6月20日(火)～30日(金)
時間 午前6時～9時(予定)
申込先 ①電話申込……健康推進係(77-8380)へご連絡ください。
②ネット申込…QRコードから

申請・問い合わせ先
商工観光係 19番窓口
77-8388

ホームページ
https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/kurashi_tetsuzuki/ju-teiju/1/1235.html

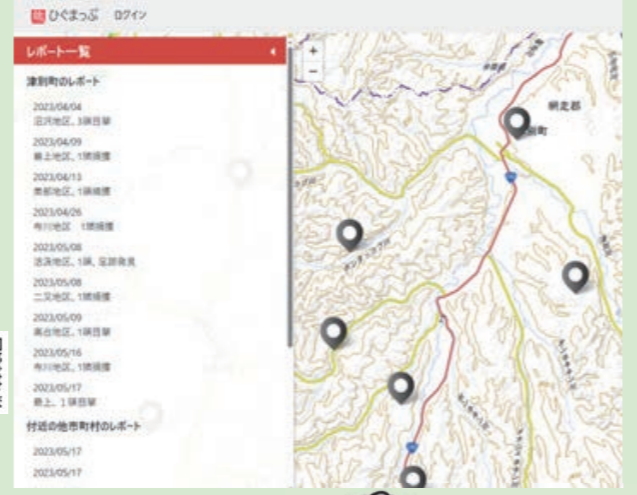
【参考】移住支援金の額
・単身での移住…60万円
・世帯での移住…100万円
対象要件の詳細、申込方法については町ホームページをご確認ください。

拡大内容(加算額)
令和5年4月1日以降に津別町に移住された方で世帯員に18歳未満がいる場合、1人につき最大100万円を加算
※令和4年4月1日から令和5年3月31日までに津別町に移住された方で18歳未満がいる場合の加算額は1人につき最大30万円です。

1か月以内、起業、テレワークの場合は転入後1か月以内に予備登録申請が必要です。
このたび、世帯移住のうち、18歳未満の帯同者がいる場合の加算額を次のとおり拡大します。

クマに注意してください！

町内でクマの目撃や出没の痕跡の情報が、役場に複数寄せられています。
町ホームページでは、「ひぐまっぷ」で2か年分の出没情報を閲覧できます。
津別町のホームページの『トップページ』ホームくらし・手続き」ペット・動物」ヒグマ出没情報」ヒグマ出没情報(ひぐまっぷ)」に掲載されています。



外出の際は、十分注意して行動してください。
クマに出遭わないために

- ①普段からクマの出没情報に注意し、出没地域には入らない。
- ②必ず2人以上で行動し、単独で山に入らない。
- ③食べ残しや食べ物の容器を野外に置かない(クマを引き寄せる原因になる)。
- ④明け方や夕暮れ時はクマの活動が活発な時間なので注意する。
- ⑤クマの足跡やふんなどを見つけた場合は、その先に進まず引き返す。
- ⑥鈴や笛、ラジオなどを身に付け、音を出しながら行動する。



クマに出遭ってしまったら

- ①後ずさりしながら静かに立ち去る。
- ②大声を上げたり、攻撃したり、背中を見せて走らない。
- ③子グマを見ても近寄らない(近くに必ず親グマがいます)。

健診の種類	対象者(令和6年4月1日時点)	健診内容	料金
特定健康診査	津別町国保加入者で30～74歳の方	問診、身体計測、診察、 血圧・尿・血液検査、 眼底検査、心電図検査	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者保険加入者	問診、身体計測、診察、 血圧・尿・血液検査	無料
胃がん検診	40歳以上の方	バリウム検査	900円
肺がん検診		胸部レントゲン検査	200円
大腸がん検診	50歳以上の男性	検便(2日分)	400円
前立腺がん検診		血液検査	500円
エキノコックス症検診	小学3年生以上の方(5年に1度)	血液検査	無料
肝炎検診(B型、C型肝炎)	40歳以上で一度も受けたことのない方	血液検査	無料
風しん抗体検査	43～59歳の男性	血液検査	無料

津別町国保加入者が対象 お得な特定パック健診

特定健診とがん検診を併せて受けるとお得な特定パックがあります。この機会にぜひご利用ください。

健診の種類	料金
特定健診	1,000円
胃がん検診	900円
肺がん検診	200円
大腸がん検診	400円
合計(通常料金)	2,500円

パック健診 2,000円

今年度40歳・61歳になる方が対象 無料クーポン券を送付しています

お送りした無料クーポン券をご利用で特定健診や全てのがん検診などが無料で受けられます。

40歳・61歳の方で津別町国保加入者の方 → **特定健診、全てのがん検診が無料**

40歳・61歳の方で津別町国保以外の方 → **全てのがん検診が無料**

問い合わせ先 健康推進係 7番窓口 ☎77-8380

国民健康保険のお知らせ

【令和5年度の津別町国民健康保険税の税率が決定しました】

国民健康保険は、平成30年度の都道府県化により北海道と津別町が共同で運営しており、津別町が北海道に納める令和5年度分の国民健康保険事業費納付金を国民健康保険税で賄うこととされているため、津別町国民健康保険運営協議会の審議を経て次のとおり税率を改定しましたのでお知らせします。

＜令和5年度津別町国民健康保険税の税率一覧表＞

区分	所得割率	均等割額	平等割額	課税限度額
	前年所得課税 総所得金額	加入者 1人につき	加入世帯 1世帯につき	1世帯あたりの 年間最高納付額
医療保険分	(新)7.4%	29,900円	20,100円	650,000円
	(旧)7.1%	(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)
後期高齢者支援金分	2.4%	9,800円	6,600円	(新)220,000円
	(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)	(旧)200,000円
介護保険分 (40～64歳の方のみ)	(新)2.1%	9,800円	4,900円	170,000円
	(旧)2.5%	(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)

【国民健康保険税の軽減判定所得】

	改正前（令和4年度）	改正後（令和5年度）
7割軽減 (変更なし)		世帯の総所得金額が43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
5割軽減	世帯の総所得金額が 43 万円 + (28.5 万円 × 国保等加入者数) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	世帯の総所得金額が 43 万円 + (29 万円 × 国保等加入者数) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
2割軽減	世帯の総所得金額が 43 万円 + (52 万円 × 国保等加入者数) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	世帯の総所得金額が 43 万円 + (53.5 万円 × 国保等加入者数) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

※「給与所得者等」とは、一定の給与所得者、公的年金等(国民年金、厚生年金、企業年金など)の支給を受ける方を言います。

※「加入者数」とは、同一世帯に属する国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方も含まれます。

【国民健康保険税の平均額(均等割額および平等割額の軽減後の賦課額)】

	令和4年度	令和5年度	増減額	比較
1人当り賦課額	151,767円	150,188円	△1,579円	1.0%減
1世帯当り賦課額	242,751円	237,334円	△5,417円	2.2%減

【モデル世帯での年間の国民健康保険税の比較】

	世帯	世帯の合計所得	軽減判定	年間の国民健康保険税額		増減額(対前年比)
				令和4年度	令和5年度	
①	70歳の夫婦と就労の子1人	249万円	なし	382,600円	390,100円	7,500円(2.0%)
②	60歳の単身	495万円	なし	675,800円	670,700円	△5,100円(△0.8%)
⑤	35歳の夫婦と未就学児2人	56万円	5割	126,500円	128,200円	1,700円(1.3%)

問い合わせ先 国保係 9番窓口 ☎77-8379

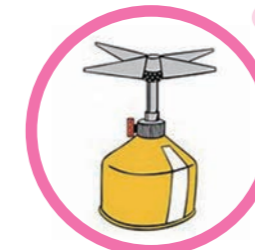
津別消防署からのお知らせ

6月4日(日)から6月10日(土)まで

危険物安全週間が始まります

令和5年度推進標語「意志つなぐ 関係プレーで 事故防ぐ」

「危険物」はその性質を知らずに取り扱ってしまうと、一瞬にして大きな事故につながるおそれがあります。危険物はガソリンや灯油などが主に知られていますが、塗料や消毒用アルコール、ヘアスプレー、カセットボンバなど身近な製品にも危険物があります。



カセットボンバ

- check
- ・2台以上並べて使用しない
 - ・テントや車内で使用しない



石油ストーブ

- check
- ・ガソリン、混合油を使用しない
 - ・近くに可燃物を置かない



消毒用アルコール

- check
- ・火気の近くでは使用しない
 - ・高温になる場所に保管しない



ヘアスプレー

- check
- ・使用時や使用後は十分に換気を行う



塗料

- check
- ・塗料を拭き取った布をビニール袋にまとめたりしない

コロナ禍のアウトドアがブームとなり、使用する機会が増えた危険物が多くあります。

危険物による事故の多くは「性質を知らなかった」「うっかりした」ことが原因です。危険物安全週間を機会に、危険物の安全な取り扱い方法を確認しておきましょう。

消防演習を開催します

消防精神の高揚と技術の練磨そして指揮統率・命令の徹底を目的に「入場分列行進」「小隊訓練」「ポンプ車操作」消防車8台での「一斉放水」、を実施します。町民の皆さまの参観をお待ちしています。なお演習の際には、団員招集・一斉放水時にサイレンを吹鳴します。ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

日時 6月25日(日)
午後1時～

場所 津別中学校グラウンド

※演習の中で訓練展示として、農業者トレーニングセンターの駐車場、中央公民館の正面駐車場で『小型ポンプ操作』を実施・披露します。それに伴い、午後1時30分～3時頃まで駐車場の使用を制限します。ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。



～保険料の金額や納期限のご確認を～ 介護保険料納入通知書を送付します



65歳以上の方(第1号被保険者)は、介護保険料を納付することになりますが、その納め方は、**普通徴収**と**特別徴収**の2種類に分かれます。普通徴収の方には介護保険料納入通知書を、特別徴収の方には介護保険料特別徴収通知書を6月中旬に発送します。

問い合わせ先 介護保険係 5番窓口 ☎77-8382

普通徴収【第1期納期限は6月30日(金)です】

納入通知書に記載の金融機関で納付してください。

町税同様にコンビニ納付等が利用できます。

◆口座振替も利用できます◆

納付書で保険料を納付する方については、口座振替が利用できます。介護保険料の納付書、通帳、印鑑(通帳届出印)を用意し、取り扱い金融機関(ゆうちょ銀行と町内の金融機関のみ)で手続きをお願いします。
※口座振替の開始は、申し込み日の翌月からになります。

特別徴収

年金が年額18万円以上の方は、各種公的年金(老齢・厚生・共済年金)からの天引きとなりますので、金額をご確認ください。

普通徴収・特別徴収併用の方

年度の途中(6月・8月または10月)から特別徴収が開始される方には、1期または2期分までの介護保険料納入通知書(手払い用)を発送します。

保険料の軽減について

消費税の引き上げに伴う増収分を利用し、住民税非課税世帯の高齢者(介護保険料第1段階から第3段階)を対象に保険料が軽減されています。

所得段階	保険料の調整率	年額保険料
第1段階	基準額×0.3	17,600円
第2段階	基準額×0.5	29,400円
第3段階	基準額×0.7	41,100円
第4段階	基準額×0.9	52,900円
第5段階	基準額	58,800円
第6段階	基準額×1.2	70,500円
第7段階	基準額×1.3	76,400円
第8段階	基準額×1.5	88,200円
第9段階	基準額×1.7	99,900円

国民年金保険料の免除等の申請について

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。経済的な理由により、保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる制度があります。

免除等を受けるためには、申請が必要です。

【手続きに必要なもの】

申請書(申請書は役場窓口、日本年金機構ホームページなどにあります)、失業した事実が確認できる証明書類写しなど

【届出先】

役場戸籍年金係(8番窓口)もしくは年金事務所
※マイナポータルを利用した電子申請も可能です。

【免除承認された場合の保険料】(令和5年度の月額保険料)

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円
保険料	0円	4,130円	8,260円	12,390円

【申請できる期間】

免除の申請は、過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)まで遡って申請することができます。

【問い合わせ先】

北見年金事務所 ☎0157-25-9635

年金ミニ知識

戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係12番窓口 ☎77-8377



蜂に気を付けて!



これからの季節は、気温が上がり、蜂が巣作りのために動き始めます。蜂は軒下など雨や風をしのげる場所に巣を作りやすいです。もし蜂の巣を見つけた場合には、刺激をあたえないようにして、下記の「蜂の巣の駆除について」を確認し、役場または駆除業者に連絡してください。

蜂の巣の駆除について

●町が無料で蜂の巣を駆除する箇所

個人の住宅敷地など、生活の範囲内(車庫、物置を含む)

※期間は6月～10月までです。

問い合わせ先

住民環境係 12番窓口
☎77-8377



●駆除料金が発生する箇所

- ①会社などの事業所
- ②農家のD型ハウスや牛舎など生産に関わる場所
- ③現在は居住していない住宅建物

※無料駆除の該当とならない箇所は、**直接業者へご連絡ください。蜂の巣1つあたり、15,730円の駆除料がかかります。**

駆除業者問い合わせ先

(株)清水建設 ☎0152-76-2672

6月のリサイクル回収を実施します

もう一度着れる、使えるものを目安としてリサイクル回収を行います。

汚れや臭いのひどいもの、破れているもの、濡れているもの、布団、カーテン、ドレス衣装、和服一式、下着などは回収できません。

※洋服を入れていた袋、油を入れていた容器は、持ち帰っていただきます。

日程 6月17日(土)

時間 午前9時～11時まで

場所 スポーツ交流館(旧島崎家具店)

回収物 ●衣類 ●バッグ ●靴 ●子供服
●タオルケット ●毛布 ●食用廃油

正しい分別をお願いします



「埋めるごみ」に他のごみを混ぜて出す人がいます。

アルミホイル、包装されたままの廃棄食品、冷凍食品の袋などが混入しており、それらを埋めるごみで覆い、外から見えないようにして出しているものも見受けられました。このような出し方はやめてください。

アルミホイルは燃やすごみ、包装されたままの廃棄食品は、袋と中身を分けてその他プラと生ごみ、冷凍食品の袋はその他プラにそれぞれ分別してください。皆さまのご協力をお願いします。



他のごみが混入している埋めるごみの袋



6月の予定

〈公〉中央公民館 〈農〉農業者トレーニングセンター
〈町〉町民会館 〈さ〉さんさん館 〈健〉健診ホール
〈温〉温水プール 〈ふ〉ふれあい公園PG場

- 1日(木) 津別峠展望施設開館
- 4日(日) 【休日当番病院】美幌 玉川医院 ☎75-2780
歯の衛生週間(～10日まで)
危険物安全週間(～10日まで)
- 10日(土) 木質バイオマスセンター完成式・見学会 午前10時～11時
〈津別町木質バイオマスセンター〉
第1回つべつウッドロスマルシェ 午後1時～3時
〈津別町木質バイオマスセンター〉
- 11日(日) 【休日当番病院】津別病院 ☎76-2121
- 14日(水) 離乳食教室 午前10時～正午〈役場 調理実習室〉
- 16日(金) よろず相談 午後1時～3時〈役場 中ホール〉
- 17日(土) リサイクル回収 午前9時～11時〈スポーツ交流館〉
- 18日(日) 【休日当番病院】女満別中央病院 ☎74-2181
- 19日(月) 乳幼児相談会 午前9時～正午〈健〉
- 25日(日) 【休日当番病院】美幌町立国保病院 ☎73-4111
- 25日(日) 消防演習 午後1時～ 〈津中グラウンド〉

人の動き

令和5年4月末現在

()は前月比

人口 4,152人(+10) 世帯 2,171戸(+5)
 男性 2,030人(+5) 女性 2,122人(+5)
 高齢化率 45.76% 1,900人

メール配信システム「ささえねっと@つべつ」への登録をお願いします！

町の防災情報など大切な情報をお届けしています。

メールの登録方法

①QRコードから登録



②t-tsubetsu@sg-p.jp(メールアドレス)を入力し、空メールを送り登録

LINEの登録方法

QRコードから登録



※詳細は、町ホームページをご覧ください。



【198】 崎陽軒訪問

4月20日、シウマイ弁当で有名な横浜市にある崎陽軒本社を訪問した。

訪問のきっかけは、今年2月18日と25日の2週にわたって、道内の首長が順次出演する北海道テレビの番組「ぶっちゃけミエルカTV」に出演したことがきっかけだった。この番組はYouTubeでも配信されている。1月30日に札幌で番組の収録が行われ、スタジオ内で、自分の座る席に津別町の特産品を陳列した。その中の一つ、津別町の木材会社が製作する崎陽軒の弁当箱に司会者と3人のコメントターが大きく反応した。理由を知った皆さんから「じゃあ津別に行ったら崎陽軒のシウマイ弁当が食べられるんだ」と言われてアツと思っただ。地元の木材会社と長く取引を続けていることは承知していたが、そこそこのパートナーシップを結び発想は残念ならなかった。この番組の出演を機に、崎陽軒が津別町のネット

たてよこプラス



町長 佐藤多一

トワーク内にあることを再認識した。そこで、幾つかの提案を持って本社を訪問したところ、4代目の若社長は快く応じてくれた。提案の内容は、津別のイベント時にシウマイ弁当の販売は可能か。企業版ふるさと納税は可能か。カーボンニュートラルの一環として津別町が発行するJクレジットの購入は可能か。津別町に「崎陽軒の森」をつくることは可能か。道内唯一の森林セラピー基地と一体になった温泉ホテル「ランプの宿森つべつ」を社員の指定保養所にすることは可能か、など関係を深めるさまざまな提案を行った。

社長をはじめ取締役の方たちは、じつと耳を傾けてくれた。「いろいろありますね。検討してみましよう」ということになった。今回この席を設けるにあたり、シウマイ弁当箱の側の部分を製作する有限会社三共の向山社長に大変お世話になった。この後、提案が一つでも実現されることを期待したい。